

「ハンドル形電動車いす」による 鉄道利用の取り扱いについて

平成24年1月23日鉄道局鉄道業務政策課

- ◆「ハンドル形電動車いす」による鉄道利用に係る手続について、「改良型ハンドル形電動車いす」であることの確認主体が一般社団法人日本福祉用具評価センターとなりましたのでお知らせします。
- ◆ステッカー交付の受付は、平成24年1月24日 (火) から開始します。
- ◆ 運 用 の 詳 細 に つ い て は 、 日 本 福 祉 用 具 評 価 セ ン タ ー の H P (http://www.jaspec.jp/) をご覧下さい。

【連絡先】

国土交通省鉄道局鉄道業務政策課

担 当:宇佐美・黒鳥(内 40612)

03-5253-8542(直通)